

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書

第1 調査事項

士幌町特別養護老人ホームの運営について

第2 調査期日及び場所

日時 令和4年10月19日（水）午前10時

場所 役場3階 委員会室

第3 参加者

士幌町議会産業厚生常任委員会

委員長 森本 真隆

副委員長 曾我 弘美

委員 大西 米明、河口 和吉、大野 明、加藤 宏一

士幌町 特別養護老人ホーム施設長 齋藤 英雄

次長 渡辺 真由美

係長 中川 智美

議会事務局総務係長 猪狩 賢明

第4 調査の経過と概要

介護保険法の成立・施行に伴い、特別養護老人ホームの入所が「契約」に変わった。

「措置」から「契約」への変更による運営の変化等についておよび特養の状況と、経営の問題点について調査を実施した。

第5 所感

介護保険法が平成12年度から施行されたことで、入所者が提供サービスを選べる「契約」に変わってから22年が経過した。その間、公的施設として入所者とそのご家族が安心できるサービスの充実に職員一丸となって取り組んでいる。

現在は、9月末時点で長期入所107名、短期入所10名の利用があり、各棟の主任以上会議での情報共有や各種研修への参加が積極的に行われている。施設は、平成14年に新築移設され、今年で20年が経過する。

施設として大切なことは、入居者とそのご家族が安心してサービスを受けられる環境づくりである。利用契約書や説明書には詳細に記載されているが、一部の職員において、事故等の説明が家族に適正に行われていない。更にコミュニケーションの向上を図るとともに、職員の接遇及び対応、特養内の連絡ミス等の数件の苦情等に対しても正確・丁寧に納得いただけるように説明する努力が必要である。ご家族に対しては、LINEやフェイスブック、ホームページ等を利用して施設内の様子を伝えており大変良い取り組みであるが、双方向を基本とする姿勢も引き続き大切にしていきたい。

感染症対策については、対策マニュアルに基づいて業務にあたっていたが、「持ち込まない」「広げない」「持ち出さない」を全ての職員が徹底し、今後も感染防止に努めていただき

たい。

施設は築 20 年を経過し、雨漏りの発生や、更新時期を迎える機器も増加している。現在はエアコンの改修工事が行われているが、老朽化に伴う機器等の改修も長・短期で計画的に進め、施設環境の維持に努めなくてはならない。

施設の経営面では、赤字の補填である一般会計からの繰入金が増加しており、現在は 8,000 万円を超えているが、改善策が現状では示されていない。減少へと繋げる対策を講じることが急務である。この原因の一つに病院への長期入院があげられるが、ともに町営施設であることから、双方の連携を図る必要がある。入所者が長期入院される場合は、退院された時にすみやかに特養に戻れるよう（短期入所）なシステム構築が必要である。

当該施設は、長年の運営の中で利用者・町民から信頼を得てきたが、今一度原点に立ち返り、「契約」について全職員が理解し、入所者を第一に考え、創意工夫により施設運営がなされるように今後も努力することを希望する。